

## 令和２年度 第１５回高山市教育委員会定例会議事録

- １．日 時 令和２年１１月３０日（月） 午後１時３０分から
- ２．場 所 高山市役所 行政委員会室
- ３．出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、学校教育課 保木、藤本、教育総務課 新家
- ４．欠席者 委員会 欠席なし
- ５．署名者 桑谷委員

午後１時３０分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者６名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。  
ただ今から、令和２年度第１５回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「桑谷委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第１４回定例会の会議録について承認を行います。  
第１４回定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○白田委員 第１４回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第１４回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第１４回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第１８号「令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長      それでは、ただ今お諮りしました議第１８号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第１８号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長      それでは、改めまして日程第１、議第１８号「令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長    ＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第１８号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第１８号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長      次に、日程第２、報告２８「小・中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長      それでは、ただ今お諮りしました報告２８は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、報告２８は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長      それでは、改めまして日程第２、報告２８「小・中学校における現状と課題につ

いて」事務局より説明願います。

○学校教育課 藤本 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 日程第3、議第19号「令和2年度高山市教育委員会点検評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○丸山委員 点検評価報告書の45ページに点検評価委員の意見として、多忙を極めている教師への支援の必要性について述べられていますが、私も日頃から心配している点です。校長や教頭だけでなく、教師が悩んだときに相談し悩みを共有することで、精神的に支えていく体制は整っているのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 校長や教頭だけ全てをカバーしていくことはできませんので、特に規模が大きな学校において、同僚同士による会議や若手教師のOJTを実施しているほか、時にはスクールカウンセラーに相談したりもしています。今後はICT分野や生徒指導分野といった分野別に情報共有する仕組みや、長時間勤務が続く教師に対して積極的に医療機関を紹介する制度についても検討していきたいと考えています。

○桑谷委員 タブレット端末については、1人1台の導入などハード面での整備が進み、コロナウイルス感染対策としても活用されてきていますが、今後はタブレットの利活用やアプリの製作などソフト面での充実をいかにしていくかが重要となります。教員によって得意・不得意もある中で、一定のレベルをどう保っていくかについて考えをお聞かせください。

○下垣内学校教育課長 タブレット端末については、最初に特別支援学級に導入し、発達段階や学習段階に応じた学習に活用してきました。また、今年度は電子黒板を各教室に設置し、デジタル教科書による授業を行っているところです。今後、全児童生徒にタブレット端末を配置していくこととなりますが、ICT支援員の配置やICTが得意な教員に周辺の学校をカバーしてもらう仕組みについて検討しているところです。

- 桑谷委員           I C T支援員についてはどのような人材を配置していくのか、また、アプリについてはどのようなものを利用していくのかについて詳しく教えてください。
- 下垣内学校教育課長   I C T支援員については、事業者に委託し、必要な研修を受けた人材を学校に派遣する方法を検討しています。
- 中野谷教育長       タブレットに利活用については、県費教職員への研修として、県下全体や地区単位で県において研修が行われています。市でも独自に研究校を作り、授業の開発を行っているところですが、市が独自にアプリを製作する予定は今のところなく、既存のアプリの活用についてワーキンググループを作り研究しているところです。また、高校で導入しているアプリを市でも導入するなど、高校との連携も視野に取り組んでいるところです。
- 桑谷委員           タブレットを使った授業について教員の対応はできていくのでしょうか。
- 中野谷教育長       タブレットを使った授業については、既に特別支援学級で行っていますので、通常学級の授業においても対応できるのではないかと考えています。ただし、電子黒板との連携や他校との接続といった部分については今後研修していく必要があると考えています。
- 桑谷委員           タブレットを使った授業のための資料づくりについても、教員によって大きな負担になることも配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。
- 野崎委員           点検評価委員の意見を読ませていただき、コロナウイルス感染症対策など日々変化する課題について、総合教育会議の場などにおいて政策議論しながら対応していくことの重要性を改めて認識させていただきました。
- 長瀬委員           教育委員会活動に関する意見に「徹頭徹尾、児童・生徒の立場で考える必要もある」という言葉もありますが、教育委員としてこの言葉を念頭におきながら、教育行政に携わっていくという思いを改めて強く持ちました。  
また、前年度の点検評価の結果において課題とされた事業を時系列的に複数年にわたり見ていくことの必要性についても述べられており、今後、教育委員として定例会議等の場において、こうした視点を大切に臨んでいきたいと思っています。  
さらに、子どもたちの発するサインをしっかりと受け止めるだけの余裕が必要との指摘もありますが、教員の多忙化解消に向けた取り組みについて毎年成果が出るよう取り組んでいくとともに、教員の「気づきの力」をいかにつけていくかについても取り組んでいきたいと思っています。
- 中野谷教育長       ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第１９号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第１９号について、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後２時５５分からとします。

（休憩    午後２時４５分～午後２時５５分）

○中野谷教育長      休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長      次に、日程第４、報告２９「令和２年度高山市一般会計補正予算について」事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長    ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      次に、日程第５、報告３０「損害賠償について」事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長    ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長    ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「小中一貫校視察について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 今回の視察先の藍川小・中学校は、小学校と中学校でどの程度距離が離れていますか。

○下垣内学校教育課長 市の宮小・中学校のように道路を挟むほど離れてはいません。

○白田委員 一貫校への移行によって、教員数は減ったのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 定員数の減少はありません。

○野崎委員 小中一貫校の移行の際に地域の意見はどうだったのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 校長に対する地域の信頼もあり、スムーズに移行したと伺っています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「であい塾全市的展開検討委員会について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 であい塾に通う児童生徒は、卒業するまで同じスクールカウンセラーに対応してもらえるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 スクールカウンセラーとして関わる教員は、学校単位での関わりとなり、市の意向だけで決められるものではないため、長く同じ人がスクールカウンセラーとして関わるということは難しいです。

○野崎委員            であい塾におけるオンラインの活用について、現時点で検討していることがあれば教えて下さい。

○下垣内学校教育課長    コロナ感染症対策として行った荘川でのオンライン授業では、不登校の児童もオンラインであれば参加できた事例もあることから、今後小中学校の授業の様子があい塾で見ることができるようなことも検討しています。このほか、引きこもりの児童生徒にタブレットを配布することや、普段「親の会」に参加できない保護者にオンライン上で悩みを共有する仕組みを検討しています。

○長瀬委員            P R活動の部分でパンフレットに関する記述がいくつかありますが、パンフレットはあるのでしょうか。また、であい塾の送迎手段について触れられていますが、こうした視点も大事に取り組んでほしいと思います。

○下垣内学校教育課長    現在もパンフレットはありますが、今後内容を充実していきたいと考えています。

○下屋教育総務課長    であい塾の送迎については、現在登校後のスクールバスを使って行っているところですが、運転手の勤務形態等を考慮すると今後の全市的な展開においては、全てスクールバスでの対応は困難と考えています。現在、地域バスでは、「ヤングパスポート」によって小中学生が無料で利用することが可能となっていますので、地域バスの活用も視野に今後であい塾の送迎手段について検討していきたいと考えています。

○丸山委員            高齢者向けサービスとして行っている外出支援事業との連携について検討してみるのもよいかもしれません。

○白田委員            小・中別のであい塾に実施については、利用者の方からの要望としてきていますので、小・中一緒に行うことのよさも大事にしつつ進めてほしいと思います。

○中野谷教育長        ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長        その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長        それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第15回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後 3 時 3 0 分閉会